

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成31年2月7日

【四半期会計期間】 第105期第3四半期(自平成30年10月1日至平成30年12月31日)

【会社名】 株式会社ユアテック

【英訳名】 YURTEC CORPORATION

【代表者の役職氏名】 取締役社長 佐竹 勤

【本店の所在の場所】 仙台市宮城野区榴岡四丁目1番1号

【電話番号】 (022)296-2111(代表)

【事務連絡者氏名】 連結決算グループリーダー 白井 恭二

【最寄りの連絡場所】 仙台市宮城野区榴岡四丁目1番1号

【電話番号】 (022)296-2111(代表)

【事務連絡者氏名】 連結決算グループリーダー 白井 恭二

【縦覧に供する場所】 株式会社ユアテック
東京本部
(東京都千代田区大手町二丁目2番1号(新大手町ビル))
青森支社
(青森市大字新町野字岡部63番1号)
岩手支社
(盛岡市みたけ四丁目10番53号)
秋田支社
(秋田市川尻町字大川反233番9)
山形支社
(山形市大野目三丁目5番7号)
福島支社
(福島市伏拝字沖35番1)
新潟支社
(新潟市中央区東万代町9番16号(シティビル沼垂))
北海道支社
(札幌市中央区北4条西16丁目1番地(第一ビル))
横浜支社
(横浜市西区北幸二丁目10番27号(東武立野ビル))
大阪支社
(大阪市中央区平野町二丁目2番8号(イシモトビル))
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

(注) 上記の青森支社、秋田支社、北海道支社、横浜支社及び大阪支社は、金融商品取引法の規定による縦覧に供すべき場所ではないが、投資家の便宜のため縦覧に供している。

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第104期 第3四半期 連結累計期間	第105期 第3四半期 連結累計期間	第104期
会計期間		自 平成29年4月1日 至 平成29年12月31日	自 平成30年4月1日 至 平成30年12月31日	自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日
売上高	(百万円)	145,799	138,764	213,251
経常利益	(百万円)	6,781	4,512	12,435
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益	(百万円)	4,530	2,892	8,378
四半期包括利益又は包括利益	(百万円)	4,896	2,892	9,269
純資産額	(百万円)	112,900	111,950	110,490
総資産額	(百万円)	181,764	180,387	191,201
1株当たり四半期(当期)純利益	(円)	56.97	40.44	118.69
潜在株式調整後 1株当たり四半期(当期)純利益	(円)			
自己資本比率	(%)	62.1	62.0	57.8

回次		第104期 第3四半期 連結会計期間	第105期 第3四半期 連結会計期間
会計期間		自 平成29年10月1日 至 平成29年12月31日	自 平成30年10月1日 至 平成30年12月31日
1株当たり四半期純利益	(円)	25.56	25.99

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していない。
- 2 売上高には、消費税等は含まれていない。
- 3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載していない。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はない。また、主要な関係会社に異動はない。

なお、当第3四半期連結会計期間において、報告セグメントの区分を変更している。詳細については、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項(セグメント情報等) セグメント情報」の「2 報告セグメントの変更等に関する事項」に記載している。

第2 【事業の状況】

「第2 事業の状況」における各事項の記載については、消費税等抜きの金額で表示している。

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の異常な変動等又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はない。

なお、重要事象等は存在していない。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものである。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

経営成績

当第3四半期におけるわが国経済は、堅調な企業収益や雇用・所得環境の改善などを背景に、設備投資の増加や個人消費の持ち直しが続くなど、景気は緩やかな回復基調で推移した。

建設業界においては、公共投資は高水準を維持し、民間設備投資は企業収益の改善を背景に増加傾向で推移する一方、受注競争の激化や労務費・資材費の上昇傾向が続く状況となった。

このような状況のもと、当社は、スピード感を持った行動による着実な収益確保を目指し、中期経営方針に基づく3つの主要施策（力点）に引き続き取り組むとともに、2020年度定量目標の達成に向け、企業グループの総力を結集して挑戦を続けており、その結果、当社グループの当第3四半期連結累計期間の業績は、受注工事高は144,523百万円（個別ベース）と前第3四半期連結累計期間に比べ7,226百万円（4.8%）の減少となった。また、売上高は138,764百万円と前第3四半期連結累計期間に比べ7,035百万円（4.8%）の減収となった。

損益については、営業利益は3,775百万円と前第3四半期連結累計期間に比べ2,311百万円（38.0%）の減益、経常利益は4,512百万円と前第3四半期連結累計期間に比べ2,269百万円（33.5%）の減益、親会社株主に帰属する四半期純利益は2,892百万円と前第3四半期連結累計期間に比べ1,638百万円（36.2%）の減益となった。

セグメント別の業績は、次のとおりである。

(設備工事業)

当社グループの中核をなす設備工事業の業績は、売上高は135,862百万円と前第3四半期連結累計期間に比べ6,999百万円（4.9%）の減収、営業利益は3,237百万円と前第3四半期連結累計期間に比べ2,189百万円（40.3%）の減益となった。

(その他)

その他の事業においては、車両・事務用機器・工用機械等のリース業、警備業並びにミネラルウォーターの製造業等を中心に、売上高は2,901百万円と前第3四半期連結累計期間に比べ35百万円（1.2%）の減収、営業利益は624百万円と前第3四半期連結累計期間に比べ124百万円（16.6%）の減益となった。

なお、第2四半期連結累計期間において、「リース事業」として記載していた報告セグメントについては、重要性が乏しくなったことに伴い、「その他」の区分に含めている。詳細については、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項（セグメント情報等） セグメント情報」の「2 報告セグメントの変更等に関する事項」に記載している。

財政状態

(資産の部)

資産合計は、180,387百万円となり、前連結会計年度末に比べ10,813百万円減少した。これは、完成工事未収入金等の売掛債権の減少などによるものである。

(負債の部)

負債合計は、68,437百万円となり、前連結会計年度末に比べ12,273百万円減少した。これは、工事未払金等の支払債務の減少などによるものである。

(純資産の部)

純資産合計は、111,950百万円となり、前連結会計年度末に比べ1,460百万円増加した。これは、利益剰余金の増加などによるものである。

(2) 経営方針・経営戦略等

当第3四半期連結累計期間において、経営方針・経営戦略等に重要な変更はない。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題について重要な変更及び新たに生じた課題はない。

(4) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間における研究開発費は、72百万円であった。

なお、当第3四半期連結累計期間において、研究開発活動の状況に重要な変更はない。

(5) 主要な設備

新設、休止、大規模改修、除却、売却等について、当第3四半期連結累計期間に著しい変動があった設備は、次のとおりである。

会社名 事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	投資予定金額(百万円)		資金調達方法	備考
			総額	既支払額		
(株)ユアテック 山形支社・山形営業所 (山形県山形市)	設備工事業	建物他	1,550	0	自己資金	平成30年度着手 平成33年度完成予定
(株)ユアテック 石巻営業所 (宮城県石巻市)	設備工事業	建物他	698	156	自己資金	平成30年度着手 平成31年度完成予定
(株)ユアテック 白河営業所 (福島県白河市)	設備工事業	建物他	500	248	自己資金	平成30年度着手 平成30年度完成予定
(株)ユアテック 糸魚川営業所 (新潟県糸魚川市)	設備工事業	建物他	390	177	自己資金	平成30年度着手 平成30年度完成予定
(株)ユアテック 水沢営業所 (岩手県奥州市)	設備工事業	建物他	440	0	自己資金	平成31年度着手 平成31年度完成予定

(6) 経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通し

建設業界においては、公共投資は底堅く推移していくことが見込まれ、民間設備投資は企業収益の改善や成長分野への対応等を背景に増加が続くことが期待される。一方、東北電力株式会社においては、2020年4月の送配電部門の法的分離を見据え、カンパニー制へ移行しており、今後は一層の効率化・コストダウンが求められるものと見込まれる。

以上のような経営環境のもと、当社は、スピード感を持った行動による着実な収益確保を目指し、昨年度策定した中期経営方針に基づく3つの主要施策（力点）に、企業グループの総力を結集して引き続き取り組んでいく。

さらに、当社における至近年の業績推移ならびに2020ビジョンに基づく具体的施策が計画どおり順調に進展していることから、これまで掲げてきた定量目標「2020年度（個別）売上高2,000億円、営業利益80億円」は十分に達成可能であり、今後はより高い目標に挑戦していくことが、当社の持続的な成長に繋がるものと判断した。

これを踏まえ、当社は、中期経営方針に掲げる定量目標を「2020年度（連結）売上高2,200億円・営業利益110億円、（個別）売上高2,100億円・営業利益100億円」に引き上げた。当社は、企業グループ全体として一層の経済発展をはかっていくとともに、新たな目標の達成に向け、挑戦を続けていく。

《主要施策（力点）》

- 力点：「安全」・「品質」・「信頼」のユアテックブランドに磨きをかけていきます
「安全・品質・信頼は不変の価値である」との揺るぎない信念に基づいた企業活動の推進
- 力点：地域需要を掘り起こす営業活動を強化するとともに、成長市場への展開を加速します
東北・新潟のお客さまニーズの的確な把握による受注戦略の展開
電気事業の変化を見据えた業務運営体制の構築
成長市場への取り組み強化による利益ある成長
- 力点：時間管理の意識を高め、働きやすく人を活かす企業を目指します
ユアテックブランドの規律の下でのスピードある意思決定と行動の実践
安心して働ける職場環境の整備

(7) 経営者の問題認識と今後の方針について

当社は、「お客さまの心ゆたかな価値の創造に協力し、社会の発展に貢献します」を企業理念に掲げ、電力安定供給への貢献という社会的使命を果たしつつ、総合設備エンジニアリング企業としてお客さまに満足していただける商品を提供し、社会生活・文化の向上に寄与することにより「企業価値の向上」を実現していく方針である。

なお、中期経営計画における主要施策（力点）は、「第2 事業の状況 2 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (6) 経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通し」に記載しているとおりである。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はない。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	160,000,000
計	160,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成30年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成31年2月7日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	72,224,462	72,224,462	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	72,224,462	72,224,462		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項なし

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項なし

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項なし

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成30年10月1日～ 平成30年12月31日		72,224		7,803		7,812

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はない。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できず、記載することができないことから、直前の基準日（平成30年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしている。

【発行済株式】

平成30年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 710,800		
完全議決権株式(その他)	普通株式 71,417,200	714,172	
単元未満株式	普通株式 96,462		1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	72,224,462		
総株主の議決権		714,172	

- (注) 1 「完全議決権株式(その他)」の欄には、(株)証券保管振替機構名義の株式が600株(議決権6個)含まれている。
2 「単元未満株式」の欄には、当社所有の自己株式29株及び(株)証券保管振替機構名義の株式30株が含まれている。

【自己株式等】

平成30年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) (株)ユアテック	仙台市宮城野区榴岡 四丁目1番1号	710,800		710,800	0.98
計		710,800		710,800	0.98

(注) 当社所有の単元未満株式29株は、上記所有株式数に含めていない。

2 【役員の状況】

該当事項なし

第4 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に準拠して作成し、「建設業法施行規則」（昭和24年建設省令第14号）に準じて記載している。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成30年10月1日から平成30年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成30年4月1日から平成30年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けている。

なお、新日本有限責任監査法人は、名称変更により、平成30年7月1日をもって、EY新日本有限責任監査法人となった。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成30年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金預金	30,959	27,203
受取手形・完成工事未収入金等	1 67,077	1 47,644
電子記録債権	6,142	6,379
有価証券	1,000	3,000
未成工事支出金	2,854	9,109
その他	16,618	19,143
貸倒引当金	9	8
流動資産合計	124,642	112,472
固定資産		
有形固定資産		
建物・構築物(純額)	18,972	19,379
土地	17,043	17,259
その他(純額)	10,208	10,245
有形固定資産合計	46,223	46,884
無形固定資産	1,376	1,195
投資その他の資産		
その他	19,165	20,041
貸倒引当金	206	205
投資その他の資産合計	18,958	19,835
固定資産合計	66,558	67,915
資産合計	191,201	180,387

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成30年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形・工事未払金等	1 31,490	1 20,336
電子記録債務	10,470	11,523
短期借入金	2,910	2,950
工事損失引当金	191	252
役員賞与引当金	93	-
その他	12,304	10,399
流動負債合計	57,459	45,460
固定負債		
長期借入金	6,468	5,948
役員退職慰労引当金	118	131
退職給付に係る負債	14,742	14,996
その他	1,923	1,900
固定負債合計	23,251	22,976
負債合計	80,710	68,437
純資産の部		
株主資本		
資本金	7,803	7,803
資本剰余金	7,819	7,819
利益剰余金	96,409	97,901
自己株式	375	375
株主資本合計	111,656	113,149
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	306	195
土地再評価差額金	1,999	2,030
為替換算調整勘定	11	12
退職給付に係る調整累計額	483	588
その他の包括利益累計額合計	1,198	1,233
非支配株主持分	32	35
純資産合計	110,490	111,950
負債純資産合計	191,201	180,387

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

	(単位：百万円)	
	前第3四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年12月31日)
売上高	145,799	138,764
売上原価	126,466	121,500
売上総利益	19,333	17,263
販売費及び一般管理費	13,246	13,488
営業利益	6,086	3,775
営業外収益		
受取利息	188	198
受取賃貸料	187	191
為替差益	3	199
その他	367	186
営業外収益合計	745	775
営業外費用		
遊休資産諸費用	29	28
その他	21	9
営業外費用合計	51	38
経常利益	6,781	4,512
特別利益		
投資有価証券売却益	63	38
その他	19	2
特別利益合計	82	41
特別損失		
減損損失	14	26
固定資産除却損	9	38
固定資産撤去費	11	61
その他	3	0
特別損失合計	37	126
税金等調整前四半期純利益	6,826	4,426
法人税、住民税及び事業税	2,338	1,553
法人税等調整額	46	24
法人税等合計	2,292	1,529
四半期純利益	4,534	2,897
非支配株主に帰属する四半期純利益	3	5
親会社株主に帰属する四半期純利益	4,530	2,892

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年12月31日)
四半期純利益	4,534	2,897
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	115	110
為替換算調整勘定	0	0
退職給付に係る調整額	245	105
その他の包括利益合計	362	4
四半期包括利益	4,896	2,892
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	4,892	2,887
非支配株主に係る四半期包括利益	3	5

【注記事項】

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

当第3四半期連結累計期間 (自平成30年4月1日至平成30年12月31日)	
税金費用の計算	税金費用については、当第3四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算している。ただし、当該見積実効税率を用いて税金費用を計算すると著しく合理性を欠く結果となる場合には、法定実効税率を使用する方法によっている。

(追加情報)

当第3四半期連結累計期間 (自平成30年4月1日至平成30年12月31日)	
「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準28号 平成30年2月16日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、「繰延税金資産」は「投資その他の資産」の区分に「その他」として表示している。	

(四半期連結貸借対照表関係)

1 四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理している。

なお、当第3四半期連結会計期間末日が金融機関の休業日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形が、四半期連結会計期間末残高に含まれている。

	前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成30年12月31日)
受取手形	128百万円	168百万円
支払手形 (営業外支払手形を含む)	407	305

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成していない。

なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりである。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年12月31日)
減価償却費	2,886百万円	3,124百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 平成29年4月1日 至 平成29年12月31日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成29年6月27日 定時株主総会	普通株式	795	10.00	平成29年3月31日	平成29年6月28日	利益剰余金
平成29年10月25日 取締役会	普通株式	795	10.00	平成29年9月30日	平成29年12月1日	利益剰余金

- 2 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間末後となるもの
該当事項なし

当第3四半期連結累計期間(自 平成30年4月1日 至 平成30年12月31日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成30年6月26日 定時株主総会	普通株式	715	10.00	平成30年3月31日	平成30年6月27日	利益剰余金
平成30年10月24日 取締役会	普通株式	715	10.00	平成30年9月30日	平成30年12月3日	利益剰余金

- 2 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間末後となるもの
該当事項なし

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 平成29年4月1日 至 平成29年12月31日)

報告セグメントごとの売上高及び利益の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント	その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注3)
	設備工事業				
売上高					
外部顧客への売上高	142,862	2,937	145,799		145,799
セグメント間の内部売上高 又は振替高	51	8,844	8,895	8,895	
計	142,914	11,781	154,695	8,895	145,799
セグメント利益	5,427	749	6,176	89	6,086

(注) 1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、リース業、警備業、不動産業、製造業、廃棄物処理業及び電気事業を含んでいる。

2 セグメント利益の調整額は、セグメント間取引消去である。

3 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っている。

当第3四半期連結累計期間(自 平成30年4月1日 至 平成30年12月31日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント	その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注3)
	設備工事業				
売上高					
外部顧客への売上高	135,862	2,901	138,764		138,764
セグメント間の内部売上高 又は振替高	48	8,623	8,671	8,671	
計	135,910	11,525	147,436	8,671	138,764
セグメント利益	3,237	624	3,862	86	3,775

(注) 1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、リース業、警備業、不動産業、製造業、廃棄物処理業及び電気事業を含んでいる。

2 セグメント利益の調整額は、セグメント間取引消去である。

3 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っている。

2 報告セグメントの変更等に関する事項

第2四半期連結累計期間において、「リース事業」として記載していた報告セグメントについては、重要性が乏しくなったことに伴い、「その他」の区分に含めている。

なお、前第3四半期連結累計期間のセグメント情報の報告セグメントの区分については、当第3四半期連結累計期間と同様である。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりである。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年12月31日)
1株当たり四半期純利益(円)	56.97	40.44
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(百万円)	4,530	2,892
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る 親会社株主に帰属する四半期純利益(百万円)	4,530	2,892
普通株式の期中平均株式数(千株)	79,517	71,513

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していない。

(重要な後発事象)

該当事項なし

2【その他】

中間配当に関する取締役会の決議は、次のとおりである。

- | | |
|-----------------------|-------------|
| (1) 決議年月日 | 平成30年10月24日 |
| (2) 中間配当金総額 | 715百万円 |
| (3) 1株当たりの額 | 10.00円 |
| (4) 支払請求の効力発生日及び支払開始日 | 平成30年12月3日 |

(注) 平成30年9月30日現在の最終の株主名簿に記載又は記録された株主又は登録株式質権者に対し、支払いを行う。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項なし

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成31年2月7日

株式会社ユアテック
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小川 高広 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 有倉 大輔 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ユアテックの平成30年4月1日から平成31年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成30年10月1日から平成30年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成30年4月1日から平成30年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ユアテック及び連結子会社の平成30年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管している。
- 2 XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていない。